

社会福祉法人 宏友会

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 4年(2022)年 4月 1日 ~ 令和 8(2026)年 3月31日

2. 当法人の課題

当法人は、既に全職員の6割強を女性が占め活躍しているが、女性職員の比率に比べて女性の管理職比率が低い。女性多数派の法人だが、女性の役割が限定されており、職場マネジメントは男性中心となっている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

管理職（課長職以上）に占める女性労働者の割合を 30%以上にする。

<実施時期・取組内容>

令和 5(2023)年 1月 昇進に対して、職員がどう思っているのかを意識調査。

令和 5(2023)年10月 男女公正な昇進基準となっているかの検証。

令和 6(2024)年10月 必要に応じて基準を具体化する。

令和 7(2025)年 4月 管理職候補となる男女職員に対しての管理職育成研修の計画策定。

令和 7(2025)年10月 計画に実施。